

序

我国の教育の近代化が志向されてから 100 年、その功罪は様々な方面において論ぜられているが、明治 5 年の「学制」以後の我国教育の近代化の現象を正しく把えるためにはどうしても、我国内部における諸要因の分析のみならず、国際的な諸要因といったものも考慮してしかるべきことのように思われる。というのは、我国教育の近代化が、単に我国固有の土壌の上で自然発生的におし進められてきたものではけっしてなく、より進んだ国々からの教育思想や教育制度の移入といった外部からの強烈なインパクトを受けておし進められてきたものといえるからである。それは、ちょうど我国社会全体の近代化の歩み自体が、幕藩体制の解体を徐々におし進めたと考えられる様々な国内における諸要因の分析のみを通じては解きあかすことのできないものとなっており、国内における諸要因の分析の外にこれら国内的諸要因のかかわりあいに対して外部から衝撃を与えることになった黒船以降の国際的諸要因とでもいうべきものの力を無視しては説明のつかないものとなってきた^① ことと同じであるといえる。

もちろん、我国の教育制度が、欧米教育制度の単なる模倣とか翻訳とかを通じて近代化されたものでないことはいうまでもないことであり、我国教育の近代化は、ちょうど我国社会全体の近代化の現象が、そうであるように、時には相反撥しあい、時には共鳴しあっていた内外諸要因の相互交渉によっておし進められたものであり、明治以降の我国教育制度近代化の現象も、これから二つの諸要因、すなわち、国内的な諸要因と、国際的な諸要因との相互交渉のあり方を見きわめることによってはじめてより正しい把握ができるものと考えられるのである。更にここであえて注意しておきたいことは、これら内外諸要因の交渉が、単に偶然的であつ対等な立場に立つ

交渉であつたわけではけっしてなく、力において明らかに大きな格差の認められるかかわりあいであり、国際的な諸要因、つまり外国の制度や考え方を導入することにより、国内の問題、すなわち、その内部矛盾のため動きのとれなくなっていた幕藩体制を否定し、その限界をのりこえて進まなければ、我国社会の存続そのものがおびやかされかねないという、まさにのっぴきならぬ状況のもとで行なわれた交渉であり、我国にとってより厳しい課題がつけつけられての交渉であつたことである。

このような極めて複雑な課題的状况において行なわれた我国教育制度近代化の性格の一側面を解きあかす試みのささやかなる一つとして、本論文は明治の初期において、我国の教育が、まず他の先進諸国にもまして、アメリカから多くのことを学びながら、その後日本の伝統文化の重要性が叫ばれ、伝統文化復帰の傾向が顕著となるに及んで、アメリカ的な考え方の採用を打切つて、その範をドイツに求めるようになったといわれているが、このような現象は、何故に起つたのか、特に日米間の教育交渉のあり方にのみ焦点をしばつて明らかにしようとするものである。

この種の研究は、海後宗臣氏を編者としてまとめられた「日米文化交渉史」の第三巻教育編^②等においてもすでに試みられてはいる。しかしいずれも、概説的なものにとどまり実際にアメリカのどのような考え方が、どのような性格を持った人々の手によって、どのような経路を経て日本に受け入れられようとしたのか。そしてどのような結果を招いたのか、といった点に関して必ずしも明らかにされているとはいいがたいように思われる。特に、第一のアメリカのどのような考え方の影響を受けたのかという点に関しては、実に不明瞭な叙述にとどまっているにすぎない。そこで

本論文においては、時代を明治の初期とりわけ「学制」の制定期とその実施期のみに限って、様々な国々からの影響と共に受けたとされているこの期のアメリカの影響とは、いったいいかなる性質のものであったのかをときあかしてみたいと思う。

ところで、明治初期においてなされた我国教育制度の大改革において、まずアメリカからの強い影響を受けながら、その後伝統復帰の形において、その影響が切り捨てられていくようにみえる現象は、土屋忠雄博士も「明治十年代の教育政策」において指摘しておられるように⁴第二次世界大戦後の教育制度改革後においても極めて類似した形で繰り返されている現象であり、現に、いまだ必ずしも安定したとはいえない我国の現在の教育体制のおちつく先を見きわめる上にも、明治前期における動向を明らかにし、その理解を深めておくことは、充分意味のある仕事のように考えられる。ただし、ここで注意しておくべきことは、全く異った価値体系を持つより高次と考えられる文化圏からの強烈なインパクトを受けて大規模な制度の改革が行われる場合、その後、いかに大規模な伝統復帰の試みがなされても、もはや、文字通りの伝統復帰ということはあるえないことで、そこには、モデルとされた制度とも、制度改革が試みられる以前の制度とも全く性格を異にする新しい制度が作り出されてくるという事実のあることである。

つまり、一度、「学制」や「教育令」において、フランスやアメリカ的な考え方が大規模に導入されて以後の教育は、その後、いかに教育勅語の換発等を通じて、伝統文化への復帰が試みられたとしても、もはや、それは江戸時代の教育とは、その本質的な点において、性格を異にするものとなっていたのである。いわんや、フランスやアメリカやドイツの教育とも全くその性格を異にするものとなって

いたことはいうまでもないことであり、そこに我々は、全く新しい型の教育文化の誕生を認めざるを得ないのである。同様のことが、第二次世界大戦後の教育改革の結果についてもいえるようである。終戦後、我国の教育は、徹底してアメリカ化されたといわれているにもかかわらず、その後、特に昭和26年5月1日のリッジウェイ声明が発表されて以来、強い伝統復帰の傾向が認められており⁵学校制度の枠組を別とすれば、そのなかで行われている教育の実際並びにその機能といったものは、もはやアメリカの教育の実際や機能とは似ても似つかぬものとなってしまっていることである。このことは、筆者がイースト・ウエストセンター奨学生としてアメリカ留学中にことさら強く感じさせられた点である。と、いって、それが文字通り終戦前の教育に復帰する方向に向っているとはいえないものであることも又明らかなことである。それは一般に考えられているほど単純な現象ではなく、その変化の性格を明らかにすることは予想以上に困難なことのように思われるのである。従って、たとえ終戦前における経験が戦後の経験に外形的に類似しているからといって、すぐさま戦前の経験が戦後の経験の理解を深め、その結果の予測にどの程度まで役立つのか、疑問となる点である。すくなくとも平板な比較がさけられるべきであることだけは確かなことといえる。

とすれば、我々は我々の研究の成果を豊かなものとするために、一体どこに注意を向けるべきであろうか。外から強烈なインパクトを受けて新しい制度が成立される場合、急激な制度の変化に応じておこる、制度のなかに生活する各成員の反応は、変化を積極的に受け容れようとする者から、反対に、これを拒否しようとする者に至るまで実に多様なものとなることは当然予想されるところである。しかし、このような多様な方向をもつ反応に

も、時の経過とともに、おのづから一定の変化の方向が次第に見出されてくるものように思われる。しかして、このような方向は、より多くの人々に受け容れられようとしているものとしてもとらえることができるものであり、ここに、我々は新しい社会的性格の形成を認めることができるのである。ところで変革期においては、新しい社会的性格が形成されるテンポと、制度の変化のテンポとの間には、当然大きなギャップが生ずるのが常であり、新しい制度は、この異ったテンポをもって変化し、容易に合致することのない二つの変化の相互作用の過程を通じて徐々に形成されていくものと考えられるのである。すなわちそれは、制度のドラスティックな改革により生ずる外的テンポとしての制度の変化と、より内的なテンポとして把握される、制度の内部に生活する成員間に形成される社会的性格の変化の相互交渉によって徐々に形作られて行くものと考えられるのである。いいかえるならば、教育制度の研究は、制度がある種の社会的性格をもった人々によって外的に強引に作りかえられる可能性のあるものであると同時に、制度そのものが無意図的教育環境として、意外なほど強力な人間形成力を発揮するものであり、そのためにこそ、新しい制度が、作り出されることにもなるという事実を無視しては、そのもつ性格をダイナミックにとらえることはできないものであるように思われるのである。いいかえるならば、制度を単に制度としてのみとらえるのではなく、制度をそれを作った人間、及び、それによって規制され作りかえられてゆく可能性をもつ人間との関連においてとらえ、又、両者の関連において新たに制度が作り出されてくる一つの過程としての事実に着目して、研究を進めることにより、従来の平板な教育制度の研究をよりダイナミックなものとし、よりみどり豊かなものにすると共に、教育制度の研究

をより教育制度の研究らしいものとすることができるように思われるのである。

しかし、以上のように考えてくると、明治初期においてなされた教育の分野における日米交渉の性格並びにその交渉によってもたらされたものの性格をとらえることは容易ならざることのように考えられるのである。しかし、このような複雑な問題にあえて答えていくための一里塚として、明治の初期において行なわれた日米間の教育交渉がどのような教育制度上の概念を媒介として、どのような性格をもつ人々、すなわちどのような教育的ニードをもつ人々によって、どのような形において行なわれたのかを出来るだけ具体的事実に基づいて明らかにし、国情の相異、価値体系の相異等から、一見したところ、そう簡単には、共鳴しそうにも思われない異った文化圏に住み、異った社会的性格をもつと考えられる人々の間で、何故にあのような交渉が力強く志向されることになったのか、又何故に一旦交渉がはじめられながら、その交渉がすくなくとも外形的には失敗とみえる形において終らなければならなかったのか等について考えてみたいと思う。

出来上がってしまえば、何のこともないささやかな論文ではあっても、一つの論文が出来上がるまでには、実に長い年月を要するものであるとともに、非常に多くの方々の御指導と御援助とを必要とするものであることを改めて感じさせられる。特に不敏な筆者が、本論文を仕上げるまでには、実に長い準備期間と予想以上に多くの方々からの御指導と御助力とをいただいた。まず、本論文のテーマに接近するだけの目的で、筆者は、アメリカ教育制度そのものの性格についての理解を深めなければならなかった。しかして、筆者はアメリカ教育制度の理解を深めるためにいづれも公刊する機会にこそ恵まれることはなかったが、大小いくつかの論文をまとめてきた。

まず、学部の学生時代の研究成果の一部として、「アメリカ合衆国連邦政府教育活動発展の史的考察」(卒業論文)をはじめとして大学院の学生時代には、「マサチューセッツ植民地における教育制度の研究」(修士論文)「ヴァージニア植民地における教育制度の研究」、「マサチューセッツにおいてアメリカの独立以後最初に制定された教育法 1789 年法のアメリカ教育制度発達史上の意義について」といった一連の論文を、又、イーストウエストセンターの奨学生として、アメリカ留学中には、“The Decline of the Latin Grammar School”、“The Development of the American Secondary school Curriculum”等のペーパーを、更に帰国後においては、「アメリカにおけるラテン、グラマー、スクールの衰退過程についての研究」等の論文を書いてきた。

又、本論文に直接関連するものとしては、留学する以前に、「明治前期における我国教育制度に及ぼせるアメリカ的考え方の影響」を、留学中には、“Verbeck and the Gakusei” (セミナー、ペーパー)、“American Influence on Japanese Education in the Early Meiji Period (1872-1879)” (修士論文)をそれぞれまとめてきた。しかし本論文は、これら一連の論文の基礎の上に、はじめて執筆可能となったものでもあるといえるものなのである。従って本論文を書きあげるまでには、実に様々な方々から、様々な形において、御指導と御助力をいただいたことになる。

まず、指導教官の皇晃之先生と中島太郎先生とから、それぞれかけがえのない御指導を賜ったことは、いまさらいうまでもないことである。特に、皇先生には、最も重要な主題の決定及び資料の収集とにかんして、とかく若気の至りで、落ち着くことを知らずに飛躍し続け散漫になりがちな筆者の関心に、絶えず気を配り警告を発して下さり、ともかくも、

論文の体裁にまとめやすいところまで焦点をしばって下さったことに対し、又中島先生には、この論文を書こうとするそもそもの動機を、近代日本教育制度史の特殊講義を通じて植えつけて下さったことに対して、深い感謝の意を表します。又対村教授には「制度と人間」との関係について、岩下教授中島助教授には、教育制度の比較文化史的とでもいふべき研究方法のあり方に関して、それぞれ貴重な示唆をいただくことができた。ここに記して御礼申し上げます。

又、アメリカ留学中、ハワイ大学においては、指導教官のグレン・オースチン教授 (Dr. Glenn Austin) とアン・ケッペル教授 (Dr. Ann Keppel) をはじめとし、アメリカ史のジェームズ・マッカッチョン教授 (Dr. James M. McCutcheon)、“Japan, Three Epochs of Modern Education”の著者、ロナルド・アンダーソン教授 (Dr. Ronald S. Anderson)、それに、いつも陽気なユーモアをとばしながら、語学のハンディキャップに悩む極東地域からの留学生達を絶えずはげまし続けてくれた教育哲学の教授であると同時に、社会科教授法の教授でもあったハント教授 (Dr. Hunt) 教育勅語の研究家で、日本教育思想史の講義を担当しておられた日系二世のアミオカ教授 (Dr. S. Amioka) 等から、それぞれ、貴重な助言やら、励ましの言葉をいただいた。又ウィスコンシン大学においては、特に、アメリカ教育史の教授として、その名を広く知られていた指導教官のボローマン教授 (Dr. Merle L. Borrowman) 並びにチャールズ・エリオットの研究者として又、“The Shaping of the American High School”の著者として知られているクルッグ教授 (Dr. Edward A. Krug) の御指導を受け、アメリカの教育制度をアメリカの歴史及びアメリカ文化の脈絡の中でとらえる眼を養っていただいた。又付記しておきたいことはボローマン

教授が、日本の教育にも深い関心をよせておられ、デイヴィッド・マーレイ (David Murray) 等についても、詳細な知識を持っており、本論文の基礎となった、“American Influence on Japanese Education in the Early Meiji Period (1872-1879)” のアウトライン作成にあたっては、いくつかの具体的な助言をいただくことができたことである。アメリカ教育史の教授に日本の教育史研究についての味のある助言をいただいたことは、いかに、教授の関心が幅広いものであるかを物語るものであり、留学中の忘れえぬことどもの一つといえるものであった。

帰国後、研究を進めるにあたって、アメリカで手にしながら、時間的、経済的制約からその必要性を感じつつも資料をコピーして持ち帰ることができず、大変不便を感じているおりに、御自身の持っておられる実に貴重な資料をおしげもなく、お見せ下さり、写し取ることをお許し下さったばかりでなく、いろいろと親切に御指導下さった林竹二教授の御厚意に対しても、ここに記して深甚なる謝意を表する次第であります。

又、この論文を仕上げるにあたって、非常に暖かな目をもって、仕事のなりゆきを見守って下さり、必要な時には、いつでも、かつて経験したことのないほどの寛大さで多大の援助と便宜をはかって下さった職業訓練大学の校長成瀬政男先生と、調査研究部長宗像元介先生をはじめ、職業訓練大学の同僚諸氏にも心からの感謝の意を表します。職業訓練大学校という特色ある大学の一種特有の雰囲気にはアージされ、勇気づけられて、国士館大学に尾形裕康先生をお訪ねし、東京大学に仲新先生をお訪ねし更に日本大学に土屋忠雄先生をお訪ねして各先生方から親しく明治の教育についてお話を承り御指導をいただく機会を持ちえたことも幸いなことであった。又国立教育研究所や国会図書館にもしばしば足

をはこびいくつかの貴重な資料にめぐりあうことのできたことも大きなよろこびであり、又その機会を作って下さった国立教育研究所の加納正己及び牧昌見の両学兄、両学兄を通じてはじめて面識を得た佐藤秀夫先生、又国会図書館の江頭清氏にも感謝の意を表します。

最後に、家庭の客観的状況から判断するかぎり、研究生活に入るなどとうてい望みえないことであつたにもかかわらず、病いを得るといふ全く偶然のきっかけから、あこがれていた研究生活に入ることのできた筆者に対する、家族の者達の極めて理解ある態度も実に有難いものであった。又その際、肉親さえも及ばぬ深い愛の手をさしのべて下さった当事東北大学の助手をつとめておられ、現在は宮城教育大学で助教授として御活躍を続けておられる伊藤光威先生の御恩も決して忘れることのできないものである。先生の御厚意と御援助なしに、厳しかった当事の闘病生活にうちかつことはおよそ不可能なことであつたらうし、従つてその後の研究生活もありえなかつたであろうことを考えると感無量なるものがある。ここに記して感謝の意を表する次第であります。

(注)

- (1) 石井孝：増訂明治維新の国際的環境、吉川弘文館 昭和 41 年 (1966) pp1 ~2 参照
- (1) 海後宗臣、岸本英夫編：日米文化交渉史Ⅲ教育編、洋々社、昭和 31 年 (1956)
- (1) 土屋忠雄：明治十年代の教育政策、講談社、昭和 31 年 (1956) あとがきを参照
- (1) 中島太郎：リッジウェイ声明以後における教育制度改革の動向、教育学研究、第 23 巻、第 2 号 pp1-9